

高齢者インフルエンザ予防接種

■接種対象者
町内に住所があり、予防接種を希望する

①接種日現在65歳以上の人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・もしくは呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する人

■接種回数：一人1回

■予診票
予診票は各医療機関の窓口で発行します。

ただし▼接種対象者の②に該当します。

小児インフルエンザ予防接種

■接種対象者
町内に住所があり、接種を希望する1歳から15歳(中学3年生)の人

■接種回数
①1〜12歳は2回
②13〜15歳は1回

■予診票
予診票は各医療機関の窓口で発行します。

■接種費用
接種費用のうち1回あたり1千5

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

■接種対象者
町内に住所があり、24年度に70歳に到達する人(昭和17年4月2日から18年4月1日生まれの人)

ただし▼接種局所の反応が強くでること▼免疫の効果は5年間は持続することなどから、20年から24年までに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人は、接種できません。

■接種回数：一人1回

■予診票
対象者に予診票を郵送します。

■接種費用
接種費用のうち4千円を上限として町が負担し、その他の費用は自己

一般的注意事項

①予防接種後、24時間は副反応の出現に注意しましょう。特に接種後30分程度は、医療機関で様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

②入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。

③接種当日は通常の生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

高齢者・小児インフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチン接種が始まります

10月1日から、インフルエンザなどの発症や重症化を抑える予防接種が始まります。

各予防接種に共通する事項は次の通りです。詳しくは各予防接種の項目をご覧ください。

■実施場所
12〜13頁の【別表】各種予防接種委託医療機関一覧をご覧ください。

■接種期間
10月1日〜平成25年1月31日

■健康被害救済制度
インフルエンザ予防接種と因果関係が認められる健康被害があった場合は、予防接種法に基づく救済制度があります。

■接種費用
接種費用のうち2千円を上限として町が負担し、その他の費用は自己負担(生活保護世帯は無料)となります。

■健康被害救済制度
小児インフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種と因果関係が認められる健康被害があった場合は、町予防接種事故災害補償規程と独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき救済が行われます。

00円を上限として町が負担し、その他の費用は自己負担となります。

ただし生活保護世帯や町民税非課税世帯に属する人は、全額町が負担します。該当する人には「小児インフルエンザ予防接種費全額助成対象者証明書」を送付します。

予防接種を受ける際には必ず医療機関に持参してください。

■健康被害救済制度
小児インフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種と因果関係が認められる健康被害があった場合は、町予防接種事故災害補償規程と独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき救済が行われます。

予防接種を受けることが適当でない人

①発熱している人(37.5℃以上)
②重篤な急性疾患にかかっている人
③各予防接種のワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
④予防接種後2日以内に発熱のあった人や全身性発疹などのアレルギーを疑う病状があった人
⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

むし歯のない3歳児



このコーナーでは、町の健康診査で「むし歯のない3歳児」として表彰されたお子さんを紹介いたします。

付き添いの保護者の方には、むし歯ゼロへの取り組みを教えてくださいました。



菅原 寧音
「飲み物は牛乳を飲み、朝晩は必ず仕上げ磨きをしています」



菅原 彩音
「朝晩は必ず仕上げ磨きをし、お茶を飲んでます」

のびのびクラブ

9月の「のびのびクラブ」は9月18日、長島体育館で開催しました。15組19人の子供が参加し運動会「っこ」を行いました。

蒸し暑い日でしたが時より吹く風が気持ちよく、広い体育館で思う存分走ったりして体を動かしました。かけっこ、玉入れ、親子チャンスレース、盆踊り、せんべい食べ競争の順番で競技を行い、競争でもらったせんべいをおやつに食べました。

競技の間には、みんなで盆踊りを踊ったりと和やかな雰囲気の中で楽しい時間を過ごしました。

今月ののびのびクラブは16日、町公民館でサツマイモ掘りと壁飾り制作などを行います。お楽しみに！



せんべい食べ競争の様子

10月の予定

▼園開放日(園庭・園舎)
子育て支援センター
毎週月〜金曜日

長島保育所
毎週水曜日

▼のびのび広場
2日(火)

▼音楽サークル
6日(土)

▼ピヨピヨ広場
10日(水)

▼おひさま教室
11日(木)

▼なかよしサロン
12日(金)

▼のびのびクラブ
16日(火)

▼おひさま教室
18日(木)

▼給食試食会
23日(火)

▼おひさま教室
25日(木)

詳しい活動内容・日程・場所については各施設、または子育て支援センター(平泉保育所内 46-2767)までお問い合わせください。

平泉を掘る

平安時代の浄土庭園として有名な毛越寺庭園には、東西160mの広がりがある大泉が池があります。池の南東側に立地する「立石」は池の水面から約2.3mの高さがあり、園池のシンボリックな遺構です。

平成23年の東日本大震災の影響で南に約8度傾きましたが、その後の修復で以前の形を取り戻しています。

この修復を行うために「立石」の周囲を土のうで囲み内部の水を排出したところ、立石の周辺に拳大から人頭大の石が数多く見つかりました。

これらの石は、立石が立地する島状の高まりに大小の玉石を敷き並べることで、波に洗われる立石の周囲を保護するとともに水際の見栄えを考慮した工法であると考えられます。

大泉が池の護岸や中島を造作するときにも大小さまざまな礫を用いていたことが確認され、立石を築くときにも多数の礫を用いていたのねいな庭造りを行ったこと

発掘最前線⑪

一毛越寺大泉が池・立石周辺の調査一

を示す貴重な発見です。

奥州藤原氏時代の庭づくりの様子を見ることが出来る絶好の機会となっています。

11月ごろまでご覧いただける予定です。



毛越寺庭園の立石と周辺の玉石